

(様式)

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：化学委員会物理化学・生物物理化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	化学委員会の中に専門分野別分科会をいくつか設置し、その学問分野に特有の共通の問題を審議して、必要な提案をする。IUPACのDivision分類と合わせてあり、Division別問題の国内対応の役割も果たす。 本分科会は、一般物理化学及び生物にかかわる物理化学の諸問題を審議の対象とし、生物情報の分子論や情報伝達機構の構造化学など、化学を基礎に生命を理解するサイエンスの最前線に関する研究会も企画して、化学の発展について考える。また、光を中心に光と物質の相互作用の化学、ナノスケールに集積した分子の化学についてもとり上げる。
4	審議事項	上記の専門分野を発展させる研究体制や教育プログラムに関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	